



広報おぐに

ナメコを小国の特産に

小国町農協では稚蚕飼育所の施設を利用して、試験的にナメコの栽培を行っています。これは、ビニール袋にオガクズを入れ、たナメコ菌の培養基約6,000コを、室温13度で管理し、生産しているもので、毎日市場へ出荷しています。この栽培は施設費があまりかからず、お年寄りや婦人の方でもできる内容だそうですので、これが採算ベースにのれば小国の特産品になり、出稼ぎの解消、若者の定着へ結びつくものと注目されています。なお、農協では3月中旬に講習会を予定しており、たくさんの方のおいでをお待ちしているとのこと。

No. 118
'79 2 / 15

町の人口 1月31日現在 () 前月比
男 4,689人 (-9) 女 4,855人 (-4) 計 9,544人 (-13) 世帯数 2,294 (+2)
発行 小国町役場 [☎ 越後小国 (025895) 3111 (代)] 編集 総務課庶務係

補正予算などを議決

小国町議会12月定例会

＝補正予算の内容＝

| | 12月補正額 | 予算現額 |
|------------|-----------|------------|
| 一般会計 | 1億5,500万円 | 19億4,650万円 |
| 国民健康保険特別会計 | 減 200万円 | 4億2,600万円 |

小国町議会12月定例会が12月18日から23日まで会期6日間で開催され、一般会計並びに国民健康保険特別会計の予算補正、人事院勧告に準じての手当関係の条例の一部改正、9月議会で継続審査となった分担金徴収条例の制定、選挙管理委員の選挙、固定資産評価審査委員の選任などが慎重に審議されました。

★ 制定された条例

- 小国町有消雪施設の管理にかかる分担金徴収条例
町道等の町有消雪施設によって利益を受ける者に対し、消雪用水の揚水のために要した電気料金のうち、基本料金を除いた電力量料金及び消雪施設の維持管理にかかる人件費に要する額の範囲内において右表のように分担金として徴収する。

| 消雪施設区分 | 電力量料金 | 維持管理人件費 |
|-----------------------------------|---------|---------------|
| (ア) 公共施設等のための道路 | | |
| (イ) 県道の第2種除雪路線に準ずる幹線町道 | | 受益者負担 |
| (ウ) 小国町工場誘致条例の適用を受けて立地した企業へ連絡する町道 | | 受益者負担 |
| (エ) 除雪路線と集落を結ぶ町道 | 受益者負担 | 受益者負担 |
| (オ) 克雪広場設置条例に定められた克雪広場 | | 受益者負担 |
| (カ) 農村総合整備モデル事業により設置される多目的広場等 | | 受益者負担 |
| (キ) (ア)から(ウ)の施設で、(エ)の性質を有する施設 | 一部受益者負担 | (ア)を除くもの受益者負担 |

※なお、施行規則で当面次のとおり定めました。
(エ)に該当する施設は、料金総額の5割を分担金として徴収
(キ)に該当する施設は、公共性や受益の範囲を勘案し、負担割合を定める(省略)

★ 一部改正された条例

- 小国町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例
人事院勧告に準じ、12月に支給される期末手当の割合「100分の200」を「100分の190」に改める。
- 小国町特別職の職員で非常勤のものに関する条例
集落保安要員の報酬「月額8万円」を「月額9万円」に改める。
- 常勤の特別職の職員に対する手当支給に関する条例
人事院勧告に準じ、12月に支給される期末手当の割合「100分の200」を「100分の190」に改める。
- 小国町職員の給与に関する条例
人事院勧告に準じ、扶養手当・通勤手当・給料・期末手当を改める。

- 小国町職員の特殊勤務手当に関する条例
除雪ブルドーザー運転に従事する職員1アワーメーターにつき80円を120円に改める。

一般会計補正予算(第4号) 歳出 主なもの

| | | (単位:千円) | | |
|-----------------|---------------|-----------|---------------|---------|
| *総務費 | 道路新設改良用地買収費 | 減 | 1,000 | |
| 国県支出金償還金利息及び割引料 | 道路新設改良物件補償費 | | 1,800 | |
| 増 | 1,130 | *教育費 | | |
| *民生費 | 小国橋小グランド用地買収費 | 増 | 4,176 | |
| 国県老人医療費 | 5,090 | *災害復旧費 | | |
| *農林水産業費 | 農業用施設災害復旧 | | | |
| 春季異常豪雪対策ケイカル増 | 1,001 | 事務補助員賃金増 | 2,000 | |
| 山間地基盤整備補助金 | 10,000 | 農業用施設災害復旧 | | |
| 水田利用再編推進特別交付金 | 9,534 | 測量設計委託料増 | 27,878 | |
| 林地崩壊防止工事請負費 | 減 | 8,300 | 農業用施設災害復旧工事費増 | 120,597 |
| *土木費 | 農地災害見舞金 | 増 | 3,000 | |
| 消雪パイプ電気料他 | 増 | 1,779 | 林道災害復旧工事費 | 15,947 |
| 道路新設改良工事請負費 | 減 | 4,500 | | |

選挙管理委員及び同補充員きまる

任期満了により12月議会で選挙が行なわれ、次の方々を選ばれました。
なお、1月13日に改選後初の委員会を開催、互選により委員長・委員長代理を選出しました。(敬称略)
委員長 三浦 山岸 秀一
委員長代理 法坂 山崎 耕平

| | |
|---------------------------|-----------|
| 委員 | 若野島 中村 徳衛 |
| 委員 | 太郎丸 中島 庄一 |
| 補充員(委員に欠員ができたときに、これを補充する) | |
| 順位1位 | 諏訪井 江口 達治 |
| 順位2位 | 千谷沢 小飯塚 稔 |
| 順位3位 | 箕輪 中村 義治 |
| 順位4位 | 上岩田 大久保誠作 |

固定資産評価審査委員会委員きまる

任期満了による固定資産評価審査委員会委員の選任が行われ、議会の同意を得たの方にきまりました。
(敬称略)
新町 佐々木 啓一

出稼者
(またはその家族)の
みなさんへ

小国町選挙管理委員会

今春4月に、統一地方選挙が行われることは、すでに皆さんもご承知のことと思います。当町では、この統一地方選挙で、新潟県議会議員の選挙が行われます。3月27日告示、4月8日(日)投票日の予定になっていますので、出稼ぎされているほとんどの方がまだ帰省されないことと思います。出稼ぎされている方は、忘れずに不在

県議会議員選挙 不在者投票のお知らせ

者投票をしてください。
〈不在者投票の手続き〉

- 不在者投票を行うには、投票用紙を請求してもらわなければなりません。その請求用紙は役場内選挙管理委員会に用意してありますので、お申込みください。
請求できるのは、本人・使者(家族などで本人からのまれた人)に限られます。
この請求書の申込みは、告示日(3月27日)前でも受付けますので、早目にお申込みください。
- 小国町選挙管理委員会では、県選挙管理委員会より請求書用紙を受け取り、申込みのあった方々のところへ請求書用紙をお送りいたします。
- 請求書用紙がお手元に着いたら、本人が必要事項を記入し、なるべく早く小国町選挙管理委員会にお送りください。
- 請求書が小国町選挙管理委員会に着きましたら、告示日(3月27日)以後早急に投票用紙等をお送り致します。

出稼先の市区町村の選挙管理委員会

に行き、不在者投票をしてください。
× × ×
出稼ぎされている方へ便りをする時には、これらのことをお知らせしてください。

建設工事に係る競争契約 参加資格審査申請について

町では建設工事等の参加資格審査については、建設工事等の発注の都度、年度当初に資格審査申請のあった業者全部を対象に業者選定を行っていましたが、町建設事業等の円滑な推進を図るため、新年度よりこれを改めて「小国町建設工事入札参加資格審査並びに指名業者選定要綱」を定め、登録業者のランク付けを行う予定でありますので、競争契約参加資格審査申請をされる方は、次により申請してください。

- 記
1. 申請書類
 - (1) 一般競争(指名競争)参加審査申請書
 - (2) 経営事項審査申請書
 - (3) 工事経歴書
 - (4) 営業所一覧表
 - (5) 建設業許可証明書
 - (6) 職員数
 - (7) 技術者経歴書
 - (8) 営業用機械器具
 - (9) 主要取引金融機関名
 - (10) 工事安全成績及び退職給付の状況調査
 - 11) 納税証明書
 - 12) 社会保険料納入証明書
2. 申請書受付期間
昭和54年2月1日 から
昭和54年3月31日 まで
 3. 提出先
小国町役場 総務課
 4. 写による証明書の代用
資格審査申請書の添付書類としての各種証明書は、複写機による写で可。

今月の納税

| | |
|---------|--------|
| 町 民 税 | 第 4 期 |
| 国民健康保険税 | 第 11 期 |
| 国民年金 | 第 6 期 |
| 保 育 料 | 2 月 分 |
| 寄 宿 舎 費 | 2 月 分 |

就学援助金について

経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童の保護者に対して、市町村は必要な援助を与えなければならない。

— 学校教育法第25条 —

- ① この法律に基づいて、**就学困難と認められる学齢児童の保護者**に、就学援助金が支給されます。
- ② 保護者は、**学齢児童を就学させる義務**があります。
- ③ 生活の現場で真剣な努力を重ねるにもかかわらず、いろいろな事情で学齢児童の学用品等の経済的負担が不可能なこともあります。

このような状態が長い期間に及ぶとき、就学援助金支給の申請をし、認定を受けてください。

- ④ 就学援助金は、**生活保護家庭及び生活保護家庭に準ずる程度**の家庭に支給されます。
- ⑤ 認定—申請に基づき、関係機関の意見をきき、教育委員会が行います。
- ⑥ 申請方法
 - ◎ 申請書

- 申請書は下記のところにありますので、その用紙に必要事項を記入し申請してください。
下記の機関・ひとたちはそれぞれ、よき相談相手となってくれます。
- 教育委員会
 - 心配ごと相談所(延命荘内)
 - 民生委員
 - 小・中学校長
- ◎ 申請するところ
教育委員会、小・中学校長、民生委員
(本人が持参してください。)
 - ◎ 申請期限
昭和54年3月15日(木)
 - ◎ 援助金の支給
該当者には通知し、教育委員会窓口で支給します。
- ※ **既に就学援助金の支給を受けている方も、新しく受けようとされる方も、必ず申請してください。**

わたしたちと国民健康保険

知っていますか高額療養費支給制度

同じ月内に同じ病院や診療所に、1人が39,000円以上の自己負担額(医療費の3割)を支払った場合は、39,000円をこえた額は全部国保が負担して、あとからみなさんのところへ払いもどされます。つまり、医療費の自己負担額は1ヵ月に39,000円までということになります。具体的には次のとおりです。

1. 支給額
1つの病院や診療所に支払った額か

ら39,000円を差引いた額。

ただし、差額ベッド代や歯科の材料差額など、保険診療外のものは対象になりません。

2. 自己負担額(1ヵ月39,000円)
計算の基準

- ① 1日から月末までの受診について1ヵ月として計算します。
- ② 病院・診療所ごとに計算します。
- ③ 同じ病院でも医科(内科と外科な

町内商工業者のみなさんへ 産業育成資金ご利用の お知らせ

中小商工業の育成振興のため、産業育成資金の貸付制度があります。商工業の皆様方からご利用いただきやすいように、次のように運用を改善いたしましたので、利用されたい方はご相談ください。

- 記
1. 貸付額…… 300万円以内
 2. 貸付期間…… 2ヵ年以内
 3. 利 率…… 年=6パーセント
 4. 償還方法……
月々返済か、年4回の返済を原則とし、借入者の希望により協議。
 5. 保証人……
借入金30万円未満1名、30万円以上2名以上。
 6. 取扱金融機関…… 大栄信用組合
 7. 借入申込み方法……
毎年3月・7月・10月・1月の5日までに、役場産業開発課へ申込んでください。
なお、50万円以下の借入申込みは上記にかかわらず毎月受け付けいたします。
用紙は役場にあります。
 8. 借りのまで……
申込みにより融資委員会が開かれ、審査決定の場合申込んだ月の25日に借りる(現金化)ことになります。
 9. その他……
不明の点は産業開発課商工業係にお問合せください。

みんなそろって加入を

「1日1円会費」の交通災害共済 見舞金が増額されます!!(会費据置き)

「不幸にして交通事故にあった方へ、会員相互の助け合いによって見舞金を」と、年額350円の安い会費でこの制度が発足してから10年が経過いたしました。加入者も年々増加し、当町では53年度7,936人(加入率82.5パーセント)の人が加入し、非常に良い加入状況になりました。(県平均61.6パーセント)
昨年度は死亡事故を含む重大事故が多発し、下の表をご覧ください。今後も交通ルールを守り、事故にあわないようにしましょう。

※ 見舞金の支給状況

| 年度 | 件数 | 金額 |
|------|-----|---------|
| 47年度 | 31件 | 215万5千円 |
| 48年度 | 24件 | 124万円 |
| 49年度 | 16件 | 72万5千円 |
| 50年度 | 33件 | 97万5千円 |
| 51年度 | 24件 | 146万円 |
| 52年度 | 32件 | 452万円 |
| 53年度 | 11件 | 25万5千円 |

(52・53年度は昭和54年2月1日現在)

*新潟県全体では

53年度加入者 1,496,083人(61.6%)
53年度見舞金支給額
2億3,913万5千円
となっております。

ど)と歯科がある場合、または総合病院の各診療科は、それぞれ別の病院・診療所として計算します。

ただし、総合病院の入院患者が他の科の診療を受けたときは、合算して計算します。(その時でも歯科は別です。)

- ④ 入院と通院は、同一の病院・診療所でも別計算です。
3. 支給の手続きと時期
印鑑と領収書を国保の窓口へ提出してください。
支給時間は、診療を受けた月の翌々月以後になります。その時は国保係から通知します。

あつてはならない交通事故ですが、いつ、あなたやあなたのご家族の身にふりかかってくるかも知れません。

こんな場合にそなえて、54年度はご家族みなさんがそろって交通災害共済へ加入されますよう、お勧めいたします。

現在加入している人も、3月31日で共済期間が終了になりますので、忘れずに継続のための加入申込みをしてください。

会費は1人年額350円で、事故にあった時の見舞金は………

1等級 死亡した場合……… 100万円

9等級 治療実日数7日以上
の場合……… 2万円

54年度より3等級13万円→15万円に引き上げられる他、4～9等級もそれぞれ1万円～2万円の見舞金の増額がされます。

みなさんのところへ加入申込み方法などが記載されたチラシと、加入申込み書(3枚つづり)が配られたことと思います。

山野田・大貝・三桶・菅野島・森光・小栗山・太郎丸・小国沢・上岩田・楢沢は総代さんに、その他の部落は上農婦人部と婦人会のみなさんに申込み取りまとめをお願いしてありますので、申込み書にお金(1人当たり=350円)を添えてご提出ください。

ネズミ講は“禁止”

巧妙な勧誘に注意しましょう！

ネズミ講の被害が全国各地にひろがり大きな社会問題となっています。これ以上の悲劇を防止するため、ネズミ講は法律で禁止されることとなりました。(昭和54年5月11日施行)

ネズミ講を開くことはもちろん、加入や勧誘・場所の提供なども、禁止されます。

でも油断は禁物です。ネズミ講を絶滅させるには、なんといってもひとりひとりの注意が必要なのです。

ネズミ講には、種類がいろいろありますが、典型的なネズミ講は……

- ① 講(コースなどと呼ぶ場合が多い)に加入すると、一定金額を講本部や先輩会員に送金する。
- ② 講に加入すると、最低2名の新規会員を勧誘し、加入させなければならないとされる。
- ③ 勧誘・加入させた自分の子会員が、孫会員を勧誘・加入させ……この過

程を重ねて、自分の子孫会員が一定数に達すると、講の本部または子孫会員から自分の支出額を上回る金額を受領できるといったしくみです。

ところが図のように、1人が2人ずつ勧誘…2人が4人…と進むと27代目にはなんと！1億3,421万7,727名(累積)、日本の人口をオーバーしてしまいます。ネズミ講が成り立ってゆくためには子孫会員が倍々で増えなければなりませんから、28段階目には、日本の人口を上回る会員数がさらに必要です。「人口は無限であり、会員になる人が必ずいる」というネズミ講のいいふんは通用しません。大部分の人は必ずソンをする仕組みなのです。

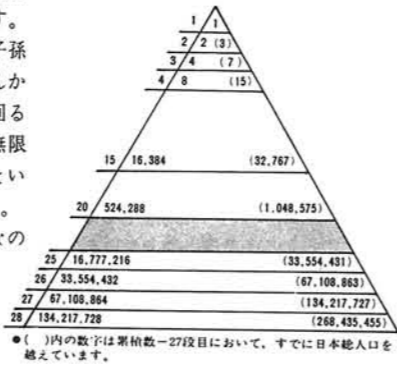
勧誘の手口はさまざまで、しかも自分からは「ネズミ講です」とは決していみません。相互助け合いだったり、仲間うち

1月の交通事故

12月21日～1月31日まで
(柏崎警察署扱・人身事故のみ)

〇件

急ブレーキ・急ハンドルは
命とり!!



の利殖法だったり、ネズミ講の誘いは、”姿”を変えるのが常です。勧誘には、くれぐれもご用心……!!

みなさんの『声』をお寄せください!!

3月号の広報おぐにより、みなさんの声の欄を設け、お寄せいただいたものを掲載し、それに担当がお答えしてゆきたいと考えております。行政に関すること(苦情・手続方法がわからない・検討してほしい…)や、その他何でも結構です。電話・ハガキ・封書など、どんな方法でもよろしいですので、ぜひお寄せください。

なお、広報に掲載する場合は、部落名・氏名も掲載します。氏名は本名を原則としますが、氏名を出されては困る方は本名の他に、「匿名希望」とお書きください。多くの方の投稿をお待ちしております。

投稿先=役場総務課広報係



税のコーナー

◎ 申告はお早めに

— 3月15日まで —

昭和53年分の所得税の確定申告と納税の時期になりました。期間は2月16日から3月15日までです。3月15日間に近くなりますと税務署は大変混雑し、待ち時間が長くなりますから早めにおいでください。

◎ 申告と納税をしなければ

ならない場合

税務署から所得税の確定申告書が送付されない方でも、次に該当する人は申告と納税が必要です。

- ① 事業所得・不動産の貸付等による所得などのある方で、53年中の所得の合計額が「基礎控除(29万円)・配偶者控除(29万円)・扶養控除(1人29万円)・社会保険料(支払額)・生命保険料(最高5万円)」など、控除の合計額を超える場合。
- ② 給与所得があり、給与以外の所得(例えば営業や農業などの事業所得

や地代家賃等の不動産所得など)の合計所得が20万円を超える場合。

③ 同族会社の役員で、その同族会社から給与の外に貸付金利子・店舗などの賃貸料・機械の使用料などの支払いを受けている場合。(この場合は給与所得以外の所得金額に限度はありません。)

④ 2ヵ所以上から給与の支払いを受けている人で、年末調整された以外の給与の収入と給与所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える場合。
※ 詳しくは、税務署または役場税務課へお問合せください。

～ 納税相談のお知らせ ～

白色営産業・農業所得者の方を対象に、納税相談を実施いたします。

- 日 時 2月21日(木)＝営産業 3月1日(木)＝農業 いずれも9時～4時
- 会 場 就業改善センター



家庭に『ポイント』を!



少年に あかるさを!
青壮年に 活力を!
高齢者に 生きがいを!

- 小国町にスキー協会誕生
老若男女、スキー技術、経験年数など全く関係なく、滑って思いきりころぼう、というスキー同好の人たちのグループが誕生しました。
あなたもいかがですか。
- 『スキーにのろうぜ』会
日 時 2月18日 9時～3時
会 場 町営スキー場
集合同所 青少年の家
※ 各自昼食をご持参ください。
(あったかいみそ汁を用意します)
- 高齢者若がえり教室



新春にうたう

小国町俳句作家連盟

新春恒例の町民俳句大会が、1月3日就業改善センターで開催されました。

年ごとに高まる俳句熱を反映し、会場には多数の愛好者が参加し、席題に苦吟しながらも、初春らしく和気あいあいのうちに句会は終わりました。

なお、葉書で募った兼題には町内より80余名の投句があり、10名の選者が厳選し、当日発表紙により入選者が被らうされました。

- 1位 今井 勝人 2位 町田片身草
- 3位 松田草笛子 4位 町田 里仙
- 5位 片桐金四郎 6位 長谷川智弥子

※ 1句高点賞
水波もたたむ折鶴と孫
片桐 金四郎

〈 入 選 者 〉

- 兼題の部 (投句者 81名)
1位 今井 勝人 2位 大橋さざん花
3位 小川 黄梅 4位 永見 城山
5位 片桐 トメ 6位 富沢 陵蔭

※ 1句高点賞
初笑孫の手品の種明し
大橋さざん花
新年会やがて軍歌となりて閉す
町田 片身草

- 席題の部 (出席者 33名)
(席題 雪、炬燵、水漬)

お問合せ先=教育委員会 (☎3575)

熱戦を展開 町民囲碁将棋大会

1月28日、就業改善センターの会場には、腕に覚えのある天狗が多数集まり随所に熱戦をくりひろげていました。

※ 成 績 ※

- | | |
|----------|----------|
| 囲碁の部 | 将棋の部 |
| 1位 内山 豊弘 | 1位 根津 正樹 |
| 2位 佐藤 浩治 | 2位 高橋 肇 |
| 3位 片桐 吟逸 | 3位 中橋 正信 |
| 4位 福島 賢一 | 4位 安沢 昭二 |
| 5位 佐々木昌敏 | 5位 根津 英樹 |
| 殊勲賞 竹部淳平 | 殊勲賞 根津英樹 |
| 努力賞 山崎正直 | 努力賞 中橋正信 |
| 残念賞 田中 巖 | 残念賞 高橋中治 |

自分の血圧の状態を知り = 柏崎保健所 = 脳卒中を予防しましょう

当柏崎保健所管内で、昭和52年1月から12月までの脳卒中発症調査をまとめましたのでお知らせします。

表1 調査数

| 性別 | 計 | 男 | 女 |
|------|-----|-----|-----|
| 生死の別 | 241 | 134 | 107 |
| 生 | 56 | 38 | 18 |
| 死 | 185 | 96 | 89 |

表2 病類別

| 疾病分類 | 計 | 男 | 女 |
|--------|-----|-----|-----|
| 脳出血 | 96 | 60 | 36 |
| 脳硬塞 | 105 | 55 | 50 |
| くも膜下出血 | 12 | 3 | 9 |
| 分類不能 | 28 | 16 | 12 |
| 計 | 241 | 134 | 107 |

表3 年齢別表

| | 計 | 59歳以下 | 60～69歳 | 70歳以上 |
|---|-----|-------|--------|-------|
| 男 | 134 | 22 | 50 | 62 |
| 女 | 107 | 13 | 28 | 66 |
| 計 | 241 | 35 | 78 | 128 |

- 調査の結果でわかったこと
 - 59歳以下の働き盛り35人が発症している。
 - 35人のうち6人に1人は、自分は高血圧と思っていない。
 - 35人のうち男3人に1人・女5人に1人は、治療放棄していた。
 - 過労から発症している人が目立った。
 - 発症前に自覚症状を訴えていた人がいる。
- こんなことがありませんか……？
 - 一時的にはしや、茶わんを落とす、片半身の感覚がなくなる、見える

範囲がせまくなる……などが現れるが、しばらくすると治るために自分は大事にすることがないと放置する。これらは大きな発作の前ぶれ症状の場合がありますから、このような症状のある人は必ず医師に受診してください。

3. 自分の血圧の状態を知りましょう
血圧は1日のうちでも、いろいろ動きがあります。自分ほどの位の数値が一番良い状態かを知ることが大切です。そのためには定期的に検査を受けるよう努めましょう。

伝統を



小国和紙

暖冬とはいえ身の切れるような水仕事での小国和紙の生産、今年もまだ1軒山野田の江口昭吾さん宅で行われています。この小国和紙は、国の無形文化財に指定されており、三条のたこ紙や書家に珍重され、東京方面にも出荷されています。小国和紙ができあがるまで全部で11工程あり、手作業で水を使うことから若者に敬遠されて現在後継者……なし。

(5時間以上水につけたコウゾの黒皮の表皮を削り取り白皮としたものを、水洗いする作業。)

グループ紹介

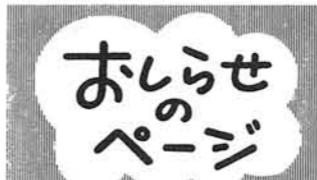
「毎日、食べて働いて寝る、この繰り返しでは何となく無意味ではないだろうか、何か1つ身につけたいと考え、それでは手近な書道から始めよう……」と、スタートしたこの書道教室は、毎週水曜日の勤務が終わってから看護婦さんら職員が集まり、高橋慶重郎さんの指導のもとで練習にはげんでいます。



書道で心に潤いを

～厚生連小国診療所翠洋書道学園～

ある看護婦さんは、「書道を通じて心に潤いと愛情を培って、みなさんに接したいと思っています。」と話していました。



個人住宅建設資金の申込受付

住宅金融公庫では、自分で住むための住宅を新築する方に対して、個人住宅建設資金の申込み受付けを、次の要領により行っています。

- 受付期間
昭和54年1月29日～2月28日
 - 選定方法
先着順により無抽せんで選定
 - 融資額
木造住宅(80㎡以上)の場合 360万円～380万円
ただし、老人(65歳以上)または身体障害者同居割増し(90㎡以上) 40万円
 - 利率
年…5.05パーセント
 - 返済期間
木造の場合 25年以内
 - 申込場所
住宅建設場所と同一県内の「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した金融機関
- ◎ 詳しいことについては、住宅金融公庫北関東支所(☎0272-32-6655)または公庫業務取扱金融機関にご相談ください。

自動車税及び自動車取得税の減免についてお知らせ

＝柏崎財務事務所～
このたび、新潟県条例の一部が改正され、次のような自動車についても昭和53年度分から減免の対象となりましたので、該当する自動車をお持ちの方は、昭和54年2月28日までに財務事務所にお申し出ください。

- 自動車の構造上、身体障害者のために利用するもの。——たとえば、車椅子の昇降装置等を取り付けたもの。
- 身体障害者等が運転するために、構造変更したもの。

※ 詳しいことは、財務事務所にお問い合わせください。

献血功労者表彰

この表彰は、献血にご理解とご協力をいただき、献血回数が10回以上になられた方へ、日本赤十字社から表彰と銀色特別社員章が贈られるもので、今回は次の方々です。(敬称略)

- 武石…池原辰一 新町…中川 誠
太郎丸…北原信一 諏訪井…笹崎 繁
諏訪井…小林泰子 相野原…田中悦郎
原小屋…藤田 豊

昭和54年度 県立高等学校通信制課程生徒募集

- 働きながら、主として自宅で受ける通信教育によって、高校卒業の資格を得ることができます。
- 募集している学校
 - 新潟高等学校
 - 新潟市関屋下川原町2
 - 高田南城高等学校
 - 上越市南町3
 - 入学資格
 - 中学校卒業(見込)またはそれと同等以上の学歴の人、年齢・性別に制限なし。
 - 募集コース
 - 卒業コース(普通科)
 - 科目別コース(好きな科目だけ履習)
 - 願書受付
 - 2月21日～4月10日
 - 授業料 無料
 - 教科書・学習書 無償 (科目別は有償)
- ※ 入学案内・願書請求は60円切手同封のうえ、募集している学校へ。

母子家庭に修学仕度金

母子家庭を対象に、修学仕度金が小学校・中学校入学時にも次のように無利子で借りられるようになりました。

- 小学校入学時………25,000円
- 中学校入学時………29,000円

なお、今まで通り高校・大学の入学時には55,000円、入学後は修学資金として月々8,000円～17,000円まで無利子で借りられます。

お問合せは、役場または社会福祉協議会(延命荘内)までどうぞ。

児童手当が増額されました

前年(昭和52年分)の収入について市町村民税所得割の額のない受給者に支給される児童手当の額が、法改正により、昭和53年10月分から1,000円引き上げられて、月額6,000円に増額されました。

なお、市町村民税に所得割の額がある受給者は、従来どおり5,000円です。

農業委員会委員 選挙人名簿の縦覧を

2月23日～3月9日
みなさんから1月1日現在で記入し提出していただきました登録申請書に基づき、選挙管理委員会で調整した農業委員会委員選挙人名簿ができあがりました。2月23日より15日間(3月9日まで)役場で縦覧に供しますので、ご希望の方はおいでください。(土・日曜日も8時30分～5時まで)

なお、縦覧した結果、脱漏または誤載があった場合は、縦覧期間内に選挙管理委員会へ異議を申し出ることができます。

として保存しましょう

発行刷 小千谷市位下印刷